

## 平成28年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 5分  
閉会 午後 0時25分

場所 第9委員会室

出席委員 田村琢実委員長  
日下部伸三副委員長  
浅井明委員、細田善則委員、神尾高善委員、荒川岩雄委員、小島信昭委員、  
高木真理委員、田並尚明委員、菅原文仁委員、安藤友貴委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]  
萩原由浩改革政策局長、小松原誠改革推進課長  
[産業労働部]  
渡辺充産業労働部参事兼副部長、飯塚清隆商業・サービス産業支援課副課長、  
今橋幸夫産業支援課副課長、家田忠先端産業課副課長、  
草野忠幸企業立地課副課長、白石直哉産業労働政策課主幹、  
大高孝三就業支援課主幹  
[都市整備部]  
福島浩之都市整備部長、杉野勝也都市整備部副部長、  
諏訪修之都市整備部副部長、高師功公園スタジアム課長、白石明住宅課長  
[公益財団法人埼玉県産業振興公社]  
織田秀明理事長、岩田靖人専務理事、赤沼康雄総務企画部長、  
北村学取引振興部長、望月聡企業支援部長、関根厚新産業振興部長  
[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]  
古澤廣道理事長、高橋謙専務理事、神山幸雄常務理事、玉井康雄総務部長、  
小倉滋技術部長  
[埼玉県住宅供給公社]  
前田一彦理事長、今泉敏明副理事長、福島克季常務理事、門馬正秀常務理事、  
磯田忠夫事務局長、坂本政弘経営企画室長、間篠良浩公営住宅部副部長

### 会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
- 2 公社における改革の取組について  
公益財団法人埼玉県産業振興公社  
公益財団法人埼玉県公園緑地協会  
埼玉県住宅供給公社

### 細田委員

- 1 県財政支出額は平成23年度の69億円から微増で、県派遣役職員数は減少し続けているが、今後もこのようなトレンドになるのか。また、県派遣役職員を何人まで減らすという考えはあるのか。
- 2 中期経営計画における経営指標については、プールの入場者数以外はおおむね達成されているが、堅実な目標であったのかどうか、目標設定の根拠について各公社に伺う。また、公園緑地協会の目標は、3か年の平均値を基に設定したとあるが、平均に上乗せをしたのか伺う。

### 改革推進課長

- 1 県財政支出額については、委託・補助事業の見直し等により削減する一方で、県の新規事業の実施などにより増加し、ほぼ横ばいとなっている。今後もこのような傾向が続くのではないかと見込まれる。県派遣役職員数については、法人の自主・自立を図る観点から減少傾向にあり、おおむねこのような傾向が続くものと思われる。各公社の状況を検討しなければならないので、特に削減目標は定めていない。

#### (公財) 埼玉県産業振興公社専務理事

- 2 目標については、過去のトレンドに上乗せして設定したものと、例えば、創業ベンチャー支援などのように、県の5か年計画の指標に沿って設定したものがある。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 2 目標については、平成22年度から平成24年度までの3年間の平均値で設定している。ただし、熊谷スポーツ文化公園については、大雪の被害でドームが休止していることを考慮して設定した。

### 埼玉県住宅供給公社副理事長

- 2 大きくは2つの目標設定を行っている。一つ目は公社事業の根幹である県営住宅及び市営住宅の管理戸数を目標値としている。もう一つは、過去に公社が分譲したマンションの管理戸数であり、老朽化の度合いを勘案して、少しずつ増やす目標にしている。

### 浅井委員

- 1 資料2-1にある中小企業の生の声とはどういったものか。また、事業の見直しをどう行うか具体的に教えてほしい。
- 2 資料4-2の2(1)にある少子高齢社会に対応した賃貸住宅・施設の建設支援とはどういうものか。

#### (公財) 埼玉県産業振興公社理事長

- 1 企業を訪問して経営者と直接話し、様々な課題やニーズを的確に捉えるのが基本である。また、商工団体や金融機関を通して意見を吸い上げるとともに、公社で独自にアンケートを実施し動向をつかんでいる。事業の見直しについては、産業構造の変革や技術動向を的確に捉え、県とよく協議し計画を策定することとしている。

### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 民間の土地所有者が、土地活用を目的に民間資金を借入れ、高齢者施設等を建設する際、公社が融資等資金の調達や工事発注、工事監理などの支援を行う。

### 浅井委員

民間事業者が行う土地活用と公社が自ら行う場合の違いについて伺う。

### 埼玉県住宅供給公社常務理事

民間の土地所有者が建設する施設は税制面の優遇がないが、公社が行う場合は不動産取得税などで優遇が受けられる。地域でニーズのある高齢者福祉施設の建設について、市町村と連携して支援していく。

### 安藤委員

- 1 資料2-2のサービス産業支援企業数の実績値について、平成26年度、平成27年度ともに目標値を下回っている理由を教えてください。
- 2 資料3-2のプールの入場者が目標を達成していない。子供が減っていくので、何か手を打たないといけないと思うが、今年度は新しい取組をしているか。

### (公財) 埼玉県産業振興公社企業支援部長

- 1 この目標値はコーディネーターによる伴走型支援である生活サポート産業支援事業の数値である。実際には、平成26年度に設置したよろず支援拠点事業やその他の事業でサービス産業の支援を行っており、平成27年度は12名のコーディネーターにより2,437件の相談に対応した。目標については、達成に向けて支援企業の掘り起こしに努めている。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 2 プール入場者数は、5年間の平均で目標値を設定している。ただし、さいたま水上公園は、流水プールがなくなったため、2年間の平均とした。新たなサービスとしては、リゾートエリアでのサービス向上を毎年行っている。また、各種の広報に努めている。

### 安藤委員

自分も全てのプールに行ってみたが、子供がまた行こうと言わない。施設が老朽化し、魅力を感じなくなってきている。少子化社会で子供も減少しているが、来場者の増加に向けて、例えば、売店を増やして活性化するとか、休憩するスペースを区切ったり、芝生化したりして過ごしやすい空間を作るなど具体的な取組を行わないのか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

この2年間は、天候の影響があり、目標値に届かなかったが、手をこまねいているわけではない。さいたま水上公園の芝生広場付近のリゾートエリアの区画を増やしたり、シャワーを整備したりして、利用者が楽しめる環境整備に目配りした。今後も知恵を絞って、利用者の満足度向上を図っていきたい。

## 高木委員

- 1 公園緑地協会に伺う。施設整備の安全対策のために積立金を使っているとのことだが、平成26年度、平成27年度と当期一般正味財産増減額のマイナスが続いている。マイナスはいつまで続くのか見通しを伺う。また、修繕について、県と指定管理者の区分はどうなっているのか。
- 2 参考資料3-4によれば、プール設備に関して、老朽化した特殊な機械のために随意契約が続いているが、誰でも扱えるように機械を直して、随意契約を見直した方がコストが下がるのではないか。また、プールの機械は何年経つと老朽化するのか。
- 3 こども動物自然公園のユーカリは特殊な栽培技術が必要であり随意契約なのは理解できるが、年度により、金額や業者が違うのはどういうことか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 基金の活用をしているが、その場合、収入には計上せず支出だけ計上するのでマイナスになっている。修繕の区分については、金額が100万円以上は県が、100万円未満は指定管理者が実施することとなっている。
- 3 ユーカリには市場がないので、各地の生産者にお願いしている。育成管理と供給は、それぞれ別の契約をしているので、金額が違ってくる。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会技術部長

- 2 修繕計画を作成していて、計画的に直している。機器によって耐用年数が違う。部品等が限定される特殊な機械もあり、業者が特定され、随意契約になっている。

## 高木委員

- 1 ユーカリの契約は、年により、金額や業者数にばらつきがあるがなぜか。
- 2 今後もプール設備については随意契約が続くのか。また、プールの機械は何年経つと老朽化といえるのか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 参考資料3-4の表には500万円以上の委託契約が記載されているため、出荷量が少なかった業者は載っていない。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会技術部長

- 2 特殊な機械のため、今後も随意契約をせざるを得ない。設置から30年から40年経過して、かなり老朽化している。緊急性の高いものについては、なるべく早く計画的に修繕していく。

## 菅原委員

- 1 サービス産業の振興について、サービス産業は一般的に労働生産性が低いといわれているが、それに対してどのような取組をしているか。
- 2 企業の新陳代謝を促さなければならないと言われていた中、本来なら倒産してもおかしくない企業が、貸付けなどによって生きながらえているが、そのような企業が撤退する支援についてどのような取組を行っているか。また、海外展開支援について、海外から撤退したい企業に対し、どのような取組をしているか。
- 3 公園緑地協会について、客観的に利用者満足度を測る指標があるのか。

- 4 委託契約で複数年契約が多いが、指名競争入札、随意契約での複数年契約の基準はどうなっているか。また、委託業務を地元業者へ発注するための対策は、どのように講じているか。
- 5 住宅供給公社について、貸借対照表に約140億円の利益剰余金があるが、これはどのようなもので、どのように使われるのか。

#### (公財) 埼玉県産業振興公社理事長

- 1 製造業よりもサービス産業の労働生産性は低いと言われている。海外との差としては、ITの普及が進んでないことがあるため、公社ではITの研修を通して小規模企業の支援を行っている。また、介護分野では、ロボット化などの大きな時代の流れを踏まえて、公社としてもロボットの研究開発支援を行い、労働生産性の向上を図っていく。
- 2 企業の新陳代謝については、さいたま商工会議所に再生支援協議会があり、経済的に厳しい企業に対して対応している。公社としても協力していきたい。

#### (公財) 埼玉県産業振興公社取引振興部長

- 2 現状では海外からの撤退について相談はない。もし相談があった場合には、公社内の専門知識を持ったアドバイザー、県が上海、タイ、ベトナムに設置している支援拠点、ジェットロなどの協力を得て、弁護士、会計士などの専門家を紹介することになるが、任せきりにせず企業に寄り添って支援していく。なお、県では中国の支援拠点について撤退に関する支援を強化する方向で委託先の見直しを行うと聞いている。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 3 利用者にアンケートを実施し、大変満足、満足と回答した方の割合としている。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長

- 4 近年は、業務が基本的に変わらないものについては、指定管理の期間に合わせ5年間として、安定して業務を行ってもらっている。また、指名競争入札の場合は、地元の業者に発注することを第一と考え、公園の所在するエリア内でお声掛けしている。

#### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 5 公社では毎年度利益を計上しているが、利益が生じた場合には準備金として積むことが公社法で定められている。そこで、利益が見込まれる場合には、県の住宅政策を促進する住宅政策貢献事業や公社自主事業において環境面に配慮する公社版ミニエコタウン事業などにより、期中にその一部を還元している。

#### 菅原委員

- 1 再生支援協議会は、さいたま市が運営しているのか。公社として県全体への支援は行わないのか。
- 2 アンケートで利用者満足度が一番高い公園と低い公園はどこか。
- 3 複数年契約はどのような仕組みになっているか。
- 4 県南部では、県営住宅に空きがない。住宅供給公社の剰余金をニーズがあるところに振り向け、民間住宅を借り上げて県営住宅を拡充するなどの考えはあるか。

#### (公財) 埼玉県産業振興公社理事長

- 1 この再生支援協議会は、県全体をカバーしている。公社では、例えば自動車産業から航空機産業への参入支援を促したり、商談会などにより県内外への販路拡大支援を行っている。また、公社には80数名の専門家がいて、いろいろな問題にワンストップで支援を行っており、財務状況を見ながら経営革新の支援などを行っている。県全体の産業を盛り上げるとともに困っている企業を支援していきたい。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 2 満足度が高いのは埼玉スタジアムの100%、ただしこれはスタジアムツアーに参加した方へのアンケートである。一番低いのは大宮第二・第三公園の92.4%である。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長

- 3 各年度に業務量の変更があった場合、当初の契約の仕様と金額を踏まえて、水準以上に金額が上がらないように対応している。

#### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 4 公社は自主事業で安定的に利益を上げていっているので、お客様に利益を還元すべきである一方で、県の施策に係る住宅事業に貢献する必要がある。これからも住宅課と連携・協議して進めていく。

#### 住宅課長

- 4 民間の空き家の借上げについては、点在しているため管理コストを要するほか、バリアフリーや耐火性などの公営住宅の整備基準の問題がある。このため、民間住宅については、新築に限り借り上げることとしている。県営住宅の建替えに加えて、ニーズに応じ、地域バランスを考慮して新築の借上げを活用しながら実施していく。

#### 菅原委員

- 1 複数年契約の期間内で業務が増えた場合は、増額しないと業務に支障が出るので、透明性を確保した上で、柔軟に対応すべきと考えるが、明確な基準はないのか。
- 2 空き家が増加している中、なぜ借上げを新築に限定するのか。中古住宅であっても整備基準を作ればよいのではないのか。新築すれば多大な費用を要するのに、中古の借上げはコストがかかるというのは理解できないがどう考えているか。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長

- 1 金額を増やさないということではなく、当初の契約面積等に対する割合に応じて、増減額している。

#### 住宅課長

- 2 借上げは、民間事業者に将来にわたり借上料を負担することとなる。一方、建替えは、初期投資を要するものの家賃収入も見込め、長期的には建替えが有利である。短期的には、ニーズが多い地域について20年で区切って借上げで供給するなど、それぞれの長所を使い分けて供給することとしている。

## 金子委員

- 1 プールの安全について、特に留意している点は何か。
- 2 古い県営住宅の入居者は高齢化して、不便を感じていると聞く。住宅供給公社の経営目標に、少子高齢化社会に対応した賃貸住宅・施設の建設支援とあるが、具体的にはどのようなことを行っているのか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会専務理事

- 1 昨年、水面監視体制検討会議を設置し、監視体制の強化について検討してきた。今年度は、監視体制の強化と保護者への注意喚起を2つの柱とする。監視体制の強化としては、監視ポイントの増、監視台ごとの監視台カードの作成、監視員の教育強化のためのマニュアル再整備、ビデオ研修、指導員研修などを行う。保護者への注意喚起としては、看板の増設、チラシの配布、安全教室などを行う。

### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 ハードの面では、計画的に修繕工事を行う。ソフトの面では、例えば、70歳以上の希望する単身高齢者に対し、1か月に1回電話で安否を確認し、場合によっては生活相談も行う。また、新聞配達員などに、住民に変わったことがあれば連絡をしてもらう見守りサービスについても、体制を徐々に整えている。

## 金子委員

- 1 安全体制の強化について、人的配置の強化は行われるのか。また、アルバイトに対して指導の徹底は行われるのか。
- 2 エレベーターが設置されていない県営住宅のエレベーター設置の今後の見通しはどうか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会専務理事

- 1 平均10%増員している。アルバイトを採用する場合、全ての水面監視員にCPRやAEDの研修を受けさせるほか、リーダー格の職員等に救助訓練を行っている。

### 住宅課長

- 2 平成24年度以後、後付けエレベーターを年2基ずつ設置している。後付けエレベーターは、利用する高齢者等が少ないことから、効率性の悪い事業となっている。そのため、エレベーターが設置されていない住棟において、階段の昇り降りに支障がある高齢者等を対象として下層階への住み替えを実施している。

## 神尾委員

- 1 社会的ニーズに対応した住宅政策の展開について伺う。私の地元では空き家が増えていますが、この少子高齢化の時代に今後どのような公社事業を展開していくのか。
- 2 公園緑地協会について、防犯・防災に配慮した公園管理とはどのようなものか。
- 3 平成27年度の安心安全警備業務の委託料が2,000万円増加しており、随意契約の理由として、入れ墨対策とあるが、入場者数は減っている中、急激に入れ墨の人が増えたのか。なぜ金額が増加したのか。
- 4 植木の管理を複数年契約するのはいいと思うが、高木は毎年せん定しなくても済むのに、毎年度同じような金額になっている。もっと検討すれば金額が下がるのではないか。

- 5 メーカー独自の技術があることを理由に、機械・設備の保守点検が随意契約になっているが、入札に変えられないのか。

#### **埼玉県住宅供給公社副理事長**

- 1 公社は既に新築分譲事業からは撤退し、管理事業を中心に業務展開を行い、順調である。マンション管理では、公社が過去に行った分譲物件の高齢化に伴う管理組合への支援も行っている。また、民間土地オーナーへの支援を通じて高齢者施設の建設支援にも対応していく。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事**

- 2 防災拠点となっている公園もあるため、協会主催で地元自治体、消防等と防災訓練を実施している。また、防犯に配慮して見通しの良い植栽の管理を行っている。
- 3 平成26年度までは入れ墨対策業務と別会社が行っていた置き引き対策巡回警備業務を別々に契約していたが、平成27年度はこれらを合わせて契約したために増額したものである。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会技術部長**

- 4 複数年契約にすることで金額は下がっている。基本的には高木せん定は県が行うため、協会でせん定する高木については年間20本程度であり、毎年同じ金額になっている。
- 5 部品が特殊なため、他の業者に委託すると部品代が高額になる。

#### **神尾委員**

- 1 2000万円増えた理由は分かったが、なぜ随意契約で同じ会社になったのか。安心安全な警備業務を行える会社は県内でここだけなのか。一般競争入札にはできなかったのか。
- 2 高木せん定は県に任せているのであれば、各公園では、何をどの程度管理しているのか。また、情報公開が少ないため、委託と定期契約職員のそれぞれの業務内容等について、全く見えてこないが、どうなっているか。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長**

- 1 入れ墨対策については、平成23年度に企画提案の公募を行ったところ、大手3社が説明会に参加したが、1社が辞退し、残りの2社から選定を行った。現在の委託先で成果が上がっていたが、別の業者に委託していた治安維持のための巡回業務との不整合があったため、同じ業者に委託した方が望ましいということになり、入れ墨警備の業者に一括で委託することになった。成果が上がっていることから、当面は現在の業者に委託したい。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会技術部長**

- 2 作業が簡易で平坦で広い範囲の業務は直営で定期契約職員が行っている。寄せ植えなど専門業者が行った方がいいところは地元の業者に委託している。高木については、県にお願いしている。明確な決まりはないが、そのように区分して行っている。

#### **神尾委員**

決まりがないのによく予算が付けられる。定期契約職員は、必要な時期に呼んでいるの



かと思うが、業者との役割の違いがどうなっているか分からない。定期契約職員の給料は1日幾らか。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事**

定期契約職員には、週30時間勤務の職員と週40時間勤務の職員がいる。給料はそれぞれ月額約15万円、約20万円である。仕事内容としては、草刈りなどの園地管理が多いが、水族館だと職員の補助をする飼育係もいる。

#### **神尾委員**

私が言っているのは、低木や中木のせん定であれば、草刈りをやっている定期契約職員でもできる人がいるはずということである。その一方で、ほかの公園ではシルバー人材センターを活用している事例もある。定期契約職員が行う業務と委託で行う業務が重複していることが理解し難い。基準を県と協議して、きちんと管理運営してほしい。

#### **都市整備部長**

委託する部分と定期契約職員が行う部分について、しっかりとすみ分けをするよう指導していきたい。

#### **高木委員**

安心安全警備業務とほかの公園の警備が一体化した経緯は理解した。内容が良くなったのはいいことであるが、契約金額が2,000万円増えている。しらこぼと水上公園の巡回警備業務が約800万円減っているが、残りの1,200万円については、ほかのプールで減額しているのか分からない。また、上尾運動公園の警備業務の金額は600万円のままであるが、どういうことか説明してほしい。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事**

上尾運動公園の警備業務は建物等の機械警備である。安心安全警備業務の2,000万円の増額の中には、上尾のプールの分も含まれている。

#### **日下部副委員長**

- 1 県営住宅には高齢者が多く住んでおり、今後戸数を減らしていく必要があると思う。県営住宅の今後の供給について、基本的な考え方はどうなっているか。
- 2 高齢化のため、県営住宅の自治会の役員のなり手がいないと聞かすが、地域の自治会の班の中に入ることにはできないのか。

#### **住宅課長**

- 1 平成26年度に人口減少等を踏まえた県営住宅の在り方について取りまとめたところである。ここ数年の県営住宅の応募倍率は約5倍であり、ニーズはある。そのため、世帯数に占める県営住宅戸数の割合である県営住宅率を維持することが必要であると考えている。長期的な需要については建替え方式で、短期的な需要については借上げ方式で整備を進める予定である。世帯数がピークになるまでは、建替えで5年間650戸、借上げで5年間300戸を供給していく。世帯数の減少に合わせて、県営住宅の戸数を減らしていくことになる。

**埼玉県住宅供給公社常務理事**

2 地域の自治会活動と県営住宅の維持管理を切り分けして、共用施設の維持管理や団地の住宅管理連絡員の選出をしていただければ、班の中に入ることは可能と考える。

**日下部副委員長**

管理組合は残して、自治会の組織そのものは班に編入できるということか。

**埼玉県住宅供給公社常務理事**

団地施設の共用部の維持管理やその管理費用などを従来どおり処理していただければ、地域の自治会への編入は可能と考える。